

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 5 月 8 日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23531107

研究課題名(和文) 学士課程教育の質保証に関する日米比較 - 教養教育の位置づけの視点から -

研究課題名(英文) Japan-U.S. comparison about the quality assurance of the under graduate education - From a viewpoint of the positioning of the general education -

研究代表者

前田 早苗 (Maeda, Sanae)

千葉大学・普遍教育センター・教授

研究者番号：40360739

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円、(間接経費) 690,000円

研究成果の概要(和文)：日本の6大学、3認証評価機関、アメリカの7大学、2評価機関に対して以下の調査を行った。(1)日本の大学および認証評価機関は、教養教育を学士課程教育の中にどのように位置づけ、あるいは専門教育との関わりで再定義しようとしているのか。(2)日本の大学および認証評価機関は教養教育の質保証をどのような視点で行おうとしているのか。(3)学習成果の測定を重視するアメリカの大学の教養教育の実態。

これらの調査結果に基づき、アメリカの大学との比較において、日本の大学の教養教育の今後を考えるうえでの主に組織のあり方と質保証の実践について基礎的な知見を獲得した。これらの知見と収集した情報を報告書として公表した。

研究成果の概要(英文)：We conducted following research to the 6 universities and 3 accreditation agencies in Japan in this study. 1. How are the universities going to position or redefine the general education in a relation with the major program in their under graduate program? 2. How are they going to assure the quality of general education? Also we investigated 7 universities and 2 accreditation agencies in U.S. The inquiry is as follows. How does the university perform general education while making much of the measurement of the learning result?

In comparison with American university, we acquired basic knowledge (about the way of organization and practice of quality assurance) on thinking about the future of the culture education of the university in Japan from these findings.

We published these knowledge and the documents as a report.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：高等教育 教養教育 大学評価 質保証 学士課程

### 1. 研究開始当初の背景

(1) 我が国では、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(2005年)とこれを受けた「学士課程教育の構築について」(2008年)(以下、「学士課程答申」)で、教養教育と専門教育の区分にこだわらず、一貫性・体系性を持った教育課程による「学士課程教育」が提唱された。特に「学士課程答申」の中心課題は、「学位の質保証」であり、「学士力」として「学士課程共通の学習成果に関する参考指針」を提示したほか、3つの方針(ディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)、アドミッション・ポリシー(AP))の明確化など、学士課程教育の質を向上させるための方策を提示した。

(2) 一方、日本学術会議は、文部科学大臣からの依頼を受けて、分野別質保証の可能性について検討し、『回答 大学教育の分野別質保証の在り方について』(2010年)を公表し、「学士力」育成のための学習目標には、分野の特性や大学独自の教育理念が反映されるべきであり、その達成のためのカリキュラム編成には極めて多様な方法があり得るとし、教養教育についてはその中心を「市民的教養」の涵養においている。

このように「学士課程答申」と日本学術会議の報告書では、教養教育と専門教育の関係、教養教育に求められる内容については異なる見解を示している。

質保証の視点からいえば、中央教育審議会は、教養教育、専門教育一体として、学士課程共通に求められる「学士力」の達成を質保証としながら、文部科学省は、分野別質保証の実現可能性を探るという混乱がみられる。一方、文部科学大臣の依頼を受けた日本学術会議は、教養教育の質保証のあり方についての見解を示していない。

教養教育のあり方が多様であればあるほど、その質保証についても見通すことは、「学位の質保証」において不可欠である。

(3) 「学士課程答申」の底流には、アメリカの学士課程教育(Under Graduate Education)の考え方がある。これまでのアメリカの大学および質保障に関する調査から、アメリカの大学が、教養教育(General Education)を重視し、主専攻、副専攻とは独立して学習目標を設定し、その成果測定に取り組んでいることが明らかとなった。このことは、アメリカの大学が4年一貫したリベラルアーツ型教育を行っているという日本での一般的理解とは異なる状況を示している。

### 2. 研究の目的

中央教育審議会の諸答申等で専門教育と教養教育の区分を越えた一貫的な教育にもとづくアメリカ型の「学士課程教育」が提唱されている。特に答申「学士課程教育の構築について」が目指すのは「学位の質保証」である。

本研究は、日本の大学が、教養教育を学士課程教育にどのように位置づけ、あるいは専門教育との関わりで再定義しようとしているのか、それとの関係で、教養教育の質保証はどのような視点を持って行われようとしているのかを明らかにしようとするものである。

具体的には、日本の大学および機関別認証評価機関の調査と、学習成果の測定を重視するアメリカの大学の教養教育の実態調査とを比較することで、日本の学士課程教育、とりわけ教養教育の質保証の今後を考える上での基礎的な知見の獲得および資料の提供に資することを目的とするものである。

### 3. 研究の方法

(1) 我が国の大学において、教養教育が学士課程教育の学位授与方針にどのように位置づけられているか、また、教養教育はどのような組織体制で担われているかについて、3つのポリシーの設定を終えた国内の総合大学6大学について、教養教育運営責任組織の責任者またはこれに準ずる教員等にインタビュー調査及び文献調査を行った。

(2) 4年制大学の認証評価機関(3機関)が、これまで教養教育をどのような視点から評価してきたか、諸答申を受けて、今後の教養教育の評価にどのような展望を持っているのかについて、インタビュー調査及び文献調査を行った。

(3) アメリカの大学は、教養教育を学士課程教育のなかでどのように位置づけているのか、また、学生の学習成果の測定に大きくシフトしたアメリカの質保証システムのもとで、大学は教養教育の質保証にどのように取り組んでいるのかについて、7大学及び2つのア krediteーション機関にインタビュー調査及び文献調査を行った。

#### 4. 研究成果

##### (1) 国内の大学について

教養教育については、新たに組織を設置した大学を含め、すべて全学的な組織によって運営されていた。かつてのように委員会方式で教養教育を実施するのは困難になっている。ただし、当該組織に配置される選任教員は数名で、他の部局との兼務が多い。

教養教育独自のCPを設定している大学は無く、学士課程の中に教養教育をどのように位置づけるのかについては、それぞれの大学でさまざまな取り組みが行われていた。

- ・ 教養教育と専門教育の区分を撤廃し、科目を分野と水準で示す方式をとる大学。この場合、教員が教養教育的な科目より専門教育的科目を重視するという課題がある。
- ・ 教養教育固有のCPは無いものの、教養教育の目標及び到達目標を設定している大学。
- ・ 教養教育をモジュール化し、一定のテーマのもとに組み合わせられた科目群を履修させている大学。
- ・ 共通教育の分野（人文、社会、自然、外国語等）ごとにおかれる会議メンバーが、教養教育全体の運営にかかわる会議（カリキュラム作成、FD、自己評価）のいずれにも関わる体制で運営の円滑化を図る大学

このように、少なくともカリキュラム編成とその運営のどちらかに独自の方法が見られるが、課題としては、各大学独自の方針が、教員間でどれだけ共有されているのか、また、一定の目的をもって設計された教養教育は、初期の目的を達成しているのかをどのようにして検証するかである。

前者については、十分な浸透が図られているとの回答が得られた大学は無かったが、後者については、3大学が質保証の一環として取り組んでいた。

- ・ 学習過程の記録を用いて、学生自らが到達度を把握し、次の学習をデザインすることができるアセスメントシステムの開発。
  - ・ 外部の教育関連企業によるジェネリックスキルテストの活用。（2大学）
- いずれも、日本ではまだ数少ない取り組みであり、今後も継続的な調査が必要である。

##### (2) 認証評価機関について

機関別認証評価機関は、大学を総体として評価しており、個別のカリキュラムに踏み込んだ評価は実施していない。また、相対的に第1期より第2期のほうが、評価基準等にお

いて教養教育への言及が少なくなっている。このことは、教養教育を以前より重視しなくなったことを意味しているのではない。大学の目的に応じた評価を行うというなかで、設置基準に明示された「幅広く深い教養」、「総合的な判断力」、「豊かな人間性」を育む教育を大学自らがどのようにして行っているかを証明する必要があることを意味している。3つの機関で温度差はあるものの、教養教育を実施する体制が整備されているか、そこでは教養教育をどのように大学自身が位置づけ、教育を実施しているかを大学に問うている。

なお、今後は、教養教育に限らず、教育の成果をどのように測定しているかを、評価の要素に加えていく必要性が2つの評価機関から指摘された。

大学への調査では、3大学が何らかの学習成果の測定に着手していることがわかったが、認証評価において、学習成果測定を重視するには、大学側の準備がまだ十分とは言えず、測定方法の開発や定着は喫緊の課題である。

##### (3) アメリカの大学について

アメリカでは、卒業に必要な一般教育の修得単位数は最低40単位であるため、現在の日本より、一般教育の履修は当然のものと受け止められている。また、DP、CPの設定は義務づけられていないため、一般教育の位置づけやあり方については、大学の目的、設置形態、規模等によって、さまざまであることが明らかになった。

カリキュラムについては、概略は以下の通りである。

- ・ 宗教系の大学は、研究力の高い総合大学であっても、建学の精神を反映した一般教育を実施している（ボストンカレッジ）が、全米トップクラスの州立大学の場合、概して一般教育には力を入れていない傾向がみられる（UCバークレー）。
- ・ 一般的に大規模公立大学においては、一般教育と専門教育とを関連づけるという方針はないが、担当者レベルでは一般教育で確かな力をつけること、一貫性のある学びが専門教育につながるという意識がある。
- ・ カリフォルニア州立大学機構（California State University）では、総長命令によって、一般教育の幅と深さに関する要件が設定されていること、全米カレッジ大学協会の提唱する学習成果測定方式を採用する

ことなどが規定されており、基礎的な学力をつけることを重視している。機構傘下の大学は、規定の範囲内で、カリキュラム設計に工夫を行っている。社会への積極的な参画が組み込まれた授業の高年次での必修化、学生が同じメンバーで、一定科目を履修する試みなど、学習効果を高めることを目的とした教育が行われている。

- ・ リベラルアーツカレッジを開設し、全学の一般教育とライティングを徹底して実施している大学(南カリフォルニア大学)。
- ・ 専門分野別アクレディテーション団体からの教養教育重視の要請を受けて、専門分野以外の分野を副専攻として履修を義務付けている(ブライアント大学)。
- ・ 小規模単科大学として、同程度のレベルの2大学と共同で教養教育を実施することで幅広い教養の提供と学生交流を行っている大学(オーリン工科大学)

教育の質保証については、学修成果の測定を行うことが政府等から強く要請されていることもあって、様々に実施されているが、まだ枠組みの設定にとどまっている大学も少なくない。

- ・ 一般教育に関しては、ライティングの一斉テストにより、達成度を測定する(南カリフォルニア大学)。
- ・ プログラムレベル、個々の授業科目レベルでのルーブリックの作成と学生への提示(調査したほぼすべての大学)

ただし、実際にどのように質を保証するかといえば、ティームティーチングや複数の担当教員による採点に代表されるような手作りの方法が用いられるケースも少なくない。

ルーブリック等の手段が、政府等の要請に対するアリバイ作りに終わっていることはないのか、質保証にどの程度効果を発揮しているのか、教員がどの程度積極的に対応しているのかについては、もう少し踏み込んだ調査が必要である。確かに日本よりも教員間の意識は高い。それが実践の積み重ねなのから導き出されるものなのか、ガバナンスの徹底によるものなのか、専門家の配置によるものかなど、興味深い点である。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1件)

前田 早苗「自律的質保証システムのあり方を考える—評価実践の経験から—」

〔学会発表〕(計 2件)

前田 早苗、工藤 潤「米国の学士課程教育における教養教育の最近の動向について—カリフォルニア州立大学(CSU)の事例から—」大学教育学会、2012年5月26日、27日(於、北海道大学)

堀井 祐介「米国の大学におけるルーブリック活用事例から見る学士課程教育の質保証」大学教育学会、2012年5月26日、27日(於、北海道大学)

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

○出願状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

○取得状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1)研究代表者

前田 早苗(MAEDA, Sanae)

千葉大学・普遍教育センター・教授

研究者番号: 40360739

### (2)研究分担者

早田 幸政(HAYATA, Yukimasa)

大阪大学・評価・情報分析室・教授

研究者番号: 30360738

### (3)研究分担者

工藤 潤(KUDO, Jun)

公益財団法人大学基準協会(大学評価・

研究部)・事務局長・部長

研究者番号：70360740

(4)研究分担者

堀井 祐介 (HORI, Yusuke)

金沢大学・大学教育開発・支援センター・  
教授

研究者番号：30304041